

事務事業マネジメントシート(平成22年度実績と平成23年度計画)

平成23年10月14日更新

事務事業名		不法投棄対策事業				<input type="checkbox"/> マニフェスト関連 <input type="checkbox"/> 全庁横断課題関連 <input type="checkbox"/> 集中改革プラン関連	
総合計画体系	政策	2	緑豊かな環境と共生するまちづくり			所属部	市民部
	施策	8	廃棄物の抑制とリサイクルの推進			所属課	環境衛生課
	基本事業	23	廃棄物の適正処理			所属班	環境衛生班
予算科目		会計一般	款4	項1	目7	事業連番10123	法令根拠
終了、開始年度		<input type="checkbox"/> 22年度で終了 <input checked="" type="checkbox"/> 22年度から開始				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 22 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度
						合志市美しいまちづくり条例                 成果優先度評価結果: ⑦ コスト削減優先度評価結果: ⑥	

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】	法律で禁止され、住み良い環境を脅かす不法投棄を抑制するための啓発活動やパトロールを行う。また、美しいまちづくり条例により、投棄された廃棄物が個人所有地である場合は、その土地所有者が処分することになっているが、公共用地に投棄されている場合は、市が処分することになっている。不法投棄は年々増加の傾向にあり、その処分も併せて本事業で行う。
(開始した背景・きっかけ・今後の状況変化を含む)	
【業務の流れ】	不法投棄防止の啓発(看板設置・不法投棄防止啓発のパトロール) 不法投棄物処分(環境美化センター等への持ち込み)、処分料の支払い
【主な予算費目】	職員手当、賃金、需用費、役務費
【意見や要望】	住民より不法投棄の通報がある 住民より不法投棄の相談がある
関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?	

1 現状把握の部(DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標	新規・拡充区分
① 手段(主な活動) 22年度実績(22年度に行った主な活動)(DO)	23年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN)
不法投棄防止の啓発(看板設置20箇所、パトロール12回、広報による周知3回)	22年度と同じ
不法投棄の処分量6,670kg 緊急雇用創出事業により、2名(3ヶ月)を雇用し、不法投棄の処分を行った	
① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位) 予算の主な増減の理由
ア 看板設置	箇所
イ 処分件数	件
② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	② 対象指標(対象の大きさを表す指標)
市民、一般廃棄物、産業廃棄物	(単位)
	ア 一般廃棄物の量
	イ 産業廃棄物の量
	kg
	kg
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	③ 成果指標(意図の達成度を表す指標)
不法投棄・ポイ捨てなどしないという市民意識を高める 公共用地へ不法投棄されたものを処分する	(単位)
	ア 不法投棄相談件数
	イ 処分量
	件
	kg
*③成果指標設定の理由と23年度目標値設定の根拠	

(2) 各指標・総事業費の推移		単位	20年度実績(決算)	21年度実績(決算)	22年度目標(当初予算)	22年度実績(決算)	23年度目標(当初予算)	24年度予定	25年度見込
① 活動指標	ア 箇所		0	0	0	20	0	0	0
	イ 件		0	0	0	17	0	0	0
② 対象指標	ア kg		0	0	0	12,659,620	0	0	0
	イ kg		0	0	0	6,670	0	0	0
③ 成果指標	ア 件		0	0	0	20	0	0	0
	イ kg		0	0	0	6,670	0	0	0
投資入費量	財源内訳	国庫支出金	千円						
		都道府県支出金	千円			1,828	1,993	1,907	
		地方債	千円						
		その他	千円						
		繰入金	千円						
	一般財源	千円			646	303	857	900	900
(A) 事業費計	千円		0	0	2,474	2,296	2,764	900	900
	(A)のうち指定経費	千円		0	0	50	41	68	68
	(A)のうち時間外、特別	千円		0	0	50	41	68	68
	人件費	千円		0	0	0	2,348	2,348	2,348
正規職員従事人数	人		0	0	0	7	7	7	
延べ業務時間	時間		0	0	0	570	570	570	
(B) 人件費計	千円		0	0	0	2,348	2,348	2,348	
トータルコスト(A)+(B)	千円		0	0	2,474	4,644	5,112	3,248	3,248

総トータルコスト  
全体計画  
～年度

(期間限定複数年度のみ記載)

事務事業名	不法投棄対策事業	所属部	市民部	所属課	環境衛生課
-------	----------	-----	-----	-----	-------

2 評価の部 (SEE)  
 \*原則は22年度の後評価、ただし複数年度事業は22年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①22年度目標達成度評価 事務事業の当年度実績は当年度目標値を達成したか、未達成の場合その原因は？	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した <input type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【理由】
	②23年度目標達成見込み 事務事業の次年度目標値に対して次年度の見込みはついているのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 目標達成見込みあり ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい ⇒【理由と対策】 緊急雇用創出事業にて、作業員2名を雇用し3ヶ月間、不法投棄の処分及びパトロールを集中して行うので目標達成の見込み有り
有効性評価	③成果の向上余地 次年度以降にこの事務事業の成果を向上させる余地はあるか？成果が頭打ちになっていないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 ごみの減量化計画に併せて、不法投棄の禁止について、地区での座談会や研修を開催することで成果向上の余地有り
	④類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 類似する事業はない
効率性評価	⑤事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 家電製品のリサイクル法により、排出に有料化されたため、不法投棄が後を絶たない。周知や啓発を徹底させるが、市内ばかりでなく、他市町村からの投棄も考えられる。処分に費用がかかるため事業費の削減余地はない
	⑥人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 事業費を下げれば処分が出来ない。人件費はほぼ緊急雇用創出事業に充てている。よって削減余地はない
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】
	⑧行政の役割分担の適正化 事業事務のやり方や手段においてこれまでの行政、市が行ってきた範囲を住民や地域・団体に移行できないか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由】

3 評価結果の総括 (SEE) ※事務事業全体の振り返り、成果及び反省点等を記入

22年度はごみ屋敷と化した場所が2箇所あったが、投棄者に再三の勧告と撤去命令を出し、片づけが完了した。その他の場所については、緊急雇用対策事業で、作業員を2名雇用し、処分を行った。

4 今後の方向性 (事務事業担当課案) (PLAN)

<p>(1) 今後の事業の方向性 (改革改善案)・・・複数選択可</p> <p><input type="checkbox"/>廃止 <input type="checkbox"/>休止 <input type="checkbox"/>目的再設定 <input type="checkbox"/>事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/>事業のやり方改善 (有効性改善)</p> <p><input type="checkbox"/>事業のやり方改善 (効率性改善) <input type="checkbox"/>事業のやり方改善 (公平性改善)</p> <p><input type="checkbox"/>現状維持 (従来通りで特に改革改善をしない)</p> <p>21, 22年度は緊急雇用対策事業で作業員を2名雇用し、不法投棄物の処分を行ってきたが、いつまでその事業で行えるのか、国の動向を注視しながら進めて行く</p>	<p>(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持																					
	低下																					
<p>(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策</p> <p>廃掃法では、廃棄された土地の所有者が管理責任において処理することとなっている。一部の地権者に対し市が公金を使って行うことが市民の総意なのか疑問もある。緊急雇用対策事業が廃止されれば作業員を雇用することも出来ないため、土地の所有者へ投棄をされないよう管理工夫を周知したり、看板の設置等、啓発に努める</p>																						